

# 株式会社岡崎さくら電力の経営の健全化に関する計画

令和5年1月17日

岡崎市

## 目次

1 作成年月日及び作成担当部署	・ ・ ・ ・ 1
2 対象となる第三セクター等の概要	・ ・ ・ ・ 2
3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与	・ ・ ・ ・ 3
4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討	・ ・ ・ ・ 4
5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応	・ ・ ・ ・ 5
<参考> 株式会社岡崎さくら電力の財務状況	・ ・ ・ ・ 6

この方針は、「第三セクター等の経営健全化等に関する指針の策定について」（平成26年8月5日付け総財公第102号総務省自治財政局長通知）における「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」（以下「指針」という。）及び「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」（平成30年2月20日付け総財公第26号）に基づき策定するものである。

## 1 作成年月日及び作成担当部署

### (1) 作成年月日

令和5年1月17日

### (2) 作成担当部署

環境部ゼロカーボンシティ推進課

## 2 対象となる第三セクター等の概要

(1) 名称

株式会社岡崎さくら電力

(2) 代表者

代表取締役 片岡 明博

(3) 住所

愛知県岡崎市久後崎町字本郷 53 番地

(4) 設立年月日

令和2年3月9日

(5) 資本金

10,000 千円

(6) 株式の状況

ア 発行可能株式総数	10,000株
イ 発行済株式総数	1,000株
ウ 株主数	5名
エ 株式数内訳	

株 主 名	所有株式数	持株比率
岡 崎 市	510株	51%
NTTアノードエナジー株式会社	150株	15%
中部電力ミライズ株式会社	150株	15%
東 邦 ガ ス 株 式 会 社	150株	15%
岡 崎 信 用 金 庫	40株	4%

(7) 主な事業内容

- ア 発電事業及び電気、熱エネルギーその他のエネルギーの販売に関する事業
- イ 電気の売買の仲介事業
- ウ 電気、熱等の検針及びそれに伴う請求書発行等の事業
- エ 前各号の事業に関わるエンジニアリング及びコンサルティング

### 3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

#### (1) 経営状況及び財政的なリスクの現状

株式会社岡崎さくら電力の事業形態としては、岡崎市中央クリーンセンター及び八帖クリーンセンター（ごみ処理施設）で作られた電気を購入し、本市が所有する公共施設等に小売供給しているが、ごみ処理施設の電力のみでは公共施設の電力を全て賄えないため、不足分については卸電力市場由来の電気を調達している。

ごみ処理施設等で発電され、固定価格買取制度（FIT 制度）によって取引された電力については、卸電力市場価格の近似額で仕入れている。そのため、卸電力市場価格が高騰すると電力調達費用が上昇し、収支を圧迫する点が、株式会社岡崎さくら電力における財政的リスクである。

なお、このリスクへの対応については、すでに電力供給施設の増加に合わせ、旧一般電気事業者から継続的に購入する電力（常時バックアップ）を 1,500kW から 2,500kW に増量するなど対策を施してきており、また、本市及び株式会社岡崎さくら電力パートナー企業（出資者）で継続して協議、対応中であり、現在、5(1)アからウまでの対策を進めている。出資者間の合弁契約に、どのような場合に  
出資者間で事業継続の是非を協議するかを定めており、これが指針の「存続の前提となる条件」に準じる。

#### (2) これまでの地方公共団体の関与

株式会社岡崎さくら電力は、岡崎市(51%)、NTT アノードエナジー株式会社(15%)、中部電力ミライズ株式会社(15%)、東邦ガス株式会社(15%)、岡崎信用金庫(4%)の共同出資により設立された地域新電力会社である。

なお、本市はこれまでに、株式会社岡崎さくら電力に対して損失補償を行っていない。

#### 4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

指針の別紙2に定める「抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討のフローチャート」の手順に従い、検討を行った。

##### (1) 事業そのものの意義

株式会社岡崎さくら電力の事業意義は「岡崎市のエネルギーの地産地消及び低・脱炭素化への寄与」であり、本市が掲げるゼロカーボンシティの実現と方向性が一致する。

##### (2) 採算性

株式会社岡崎さくら電力は、本市による損失補償が行われていない第三セクターであり、経常収支が赤字である。

##### (3) 結果

5に後述するとおり、経営健全化のための対応策を令和4年度に実行済みであるため、フローチャートにおける「経営体制の変更や大幅な経営改革を行うことを前提に、第三セクター等で引き続き実施」に整理する。

## 5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

### (1) 対応

#### ア 料金改定

卸電力市場価格の高騰が顕在化したことに伴い、経営安定化対策として、令和4年8月分から電力料金計算式を改定済み（燃料費調整額に係る算定式を変更するとともに、卸電力市場価格の変動を料金に反映できるよう卸電力市場連動調整額を導入済み。）。

#### イ 業務委託費の縮減

営業業務等に係る業務委託費を令和4年8月1日から減額し、年間489千円削減済み。

#### ウ 価格高騰時の卸電力市場等からの電力調達抑制

卸電力市場価格が高騰傾向にある冬季に行っていた中央クリーンセンターの定期点検について、実施時期の変更等について検討を進めている。

### (2) 期待する効果

(1)の対応により、燃料調整費及び卸電力市場価格の高騰に伴う売上原価と売上高の逆ザヤ状態を解消することができ、財政的なリスクは一定程度回避され、第4期（令和4年度）決算時には黒字化できる見込み。

<参考>

株式会社岡崎さくら電力の財務状況

【貸借対照表】

項目	金額（円）		
	第1期 自 令和2年3月9日 至 令和2年4月30日	第2期 自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日	第3期 自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日
資産合計	10,018,563	252,331,546	440,846,764
現金及び預金	10,000,000	95,232,748	316,913,008
売掛金	—	145,346,489	122,344,124
前払費用	—	509,278	579,397
投資その他の資産	18,563	11,242,914	1,010,000
負債合計	65,180	267,859,457	524,404,606
買掛金	—	176,720,421	360,573,301
短期借入金	—	80,000,000	160,000,000
未払費用	55,280	2,359,976	2,370,345
純資産合計	9,953,383	△15,527,911	△83,557,842

【損益計算書】

項目	金額（円）		
	第1期	第2期	第3期
売上高	—	839,443,782	1,357,175,163
売上原価	—	849,999,412	1,394,322,944
売上損益	—	△10,555,630	△37,147,781
販売費及び一般管理費	55,280	24,908,819	32,299,989
営業損益	△55,280	△35,464,449	△69,447,770
経常損益	△55,280	△35,574,645	△57,665,717
当期純損益	△46,617	△25,481,294	△68,029,931



令和4年度収支予算書

(単位：千円)

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
電力小売事業収入	<u>1,806,543</u>	売上原価	<u>1,638,670</u>
売電（公共施設）	1,614,950	託送料	226,726
売電（発電事業）	191,593	常時バックアップ調達	276,684
		相対電源調達	1,103,256
		需給調整委託費	32,004
		人件費	<u>1,000</u>
		給料手当支出	1,000
		営業費	<u>31,048</u>
		業務委託費	25,984
		広告宣伝費	322
		会議交際費	120
		通信運搬費	50
		消耗品費	300
		雑費	1,600
		支払手数料	60
		その他	2,612
		支払利息	<u>2,160</u>
		法人税・住民税	<u>71</u>
合計	1,806,543	合計	1,672,949